

# 三戸町薪ストーブ購入設置事業

※ この事業は森林資源の循環・利活用を目的としたものです。

**電気や燃料の高騰の今、薪ストーブを設置しませんか？**

## 【 助成の対象者 】

- (1) 町内に住所又は、建物を有する個人又は任意団体等
- (2) 町内に本店又は、主たる事務所がある法人
- (3) その他町長が必要と認める者



## 【 採択基準 】

- (1) 未使用品であること。
- (2) 町内にある建物で日常的に使用する暖房設備で、固定式の薪ストーブであること。
- (3) 当該年度において、当該事業の申請を一度も行っていない者であること。
- (4) 当該年度内に購入し設置が完了できること。

※ ステンレス製のダルマストーブは補助対象外とします。

## 【 補助対象経費 】

- (1) 薪ストーブ本体
- (2) 煙突
- (3) ストーブ台
- (4) ストーブシールド
- (5) その他、薪ストーブを設置するために必要なもの

※ 配送料及び設置工事費は補助対象外とします。

## 【 補助金の額 】

補助対象経費の1/3に相当する額以内の額とし、補助金の上限は150千円とする。  
但し、額の千円未満は切り捨てとします。(予算が無くなり次第終了します。)

## 【 申請方法 】

薪ストーブの購入及び設置の施工をする前に、次に掲げる書類を添えて、農林課へ申請書を提出する。(申請書は三戸町役場3階農林課の窓口にあります)

- (1) 町内に住所又は、建物を有する個人又は任意団体等を証明できるもの
- (2) 設置する場所が分かる設置図又は設計図等
- (3) 補助対象経費に掛かる見積書の写し及びカタログ
- (4) その他町長が必要と認める書類

お問い合わせ先  
三戸町役場 農林課 担当 大澤  
電話 20-1155  
FAX 20-1112

※ この補助金は森林環境譲与税を財源として充てています。